

「沖縄県 MICE 開催実態調査（令和 6 年版）」ガイドライン

「MICE」の定義

「MICE」とは、企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・招待・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体や学会等が行う国内・国際会議（Convention）、展示会・見本市（Exhibition）、イベント等（Event）に該当する催事のことを指します。

調査対象となる「MICE」

本調査業務の対象となる「MICE」催事は、下記催事区分の定義に該当する催事のうち、沖縄県外または日本国外からの参加者数（主催者を除く）が合計 10 名以上の催事とします。

※参加者数（主催者を除く）には、オンライン参加者を含まない。

催事区分（M・I・C・E）について

本調査業務における「MICE」の催事区分は、以下の通りとします。

M（Meeting / 企業・団体会議）

企業・団体等（公共機関・学術団体等を除く）が主催する会議、研修、セミナー等

企業・団体会議は、企業・団体等（公共機関・学術団体等を除く）が「ビジネスの促進」や「アイデアの共有」等を目的として開催する「会議」、「研修」、「式典」、「セミナー」等を指すものとし、具体的には以下のような形態の催事をいいます。

- (1) 沖縄県外または日本国外拠点の社員を含む社内会議、顧客（沖縄県外・日本国外を含む）との会議・商談、サプライヤーとの会議等
- (2) 複数の顧客を対象とした新商品セミナー・業界セミナー・ビジネスカンファレンス等
- (3) 自社社員・販売員・販売代理店やサプライヤー企業を対象とした教育や情報発信目的の研修・セミナー等
- (4) 自社社員・顧客・販売代理店・サプライヤー等を対象とした周年パーティーや記念式典等

※ただし、上記(1)～(4)に相当する場合であっても、「Incentive Travel/インセンティブ旅行」の定義に該当する催事は、I（Incentive Travel/インセンティブ旅行）としてカウントします。

■企業/団体会議主催者の業種選択について■

企業/団体会議主催者の業種については、4 ページ目の表 1 から一番近いと思われるものを選択してください。

【催事区分 M（Meeting）の例】

「〇〇株式会社 全国責任者会議」、「〇〇産業連合会 九州沖縄ブロック支部会議」、
「〇〇会経営者総会」、「新人経営者向けの〇〇セミナー」、「グループミーティング」等

I (Incentive Travel / インセンティブ旅行)

企業等が主催する報奨旅行、研修旅行、社員慰労旅行、招待旅行等

インセンティブ旅行は、沖縄県外または日本国外を出発地とする団体旅行型催事のうち、「ビジネスの促進」、「アイデアの共有」、「参加対象者の過去の実績に対する報奨の提供」を目的とするものを指します。具体的には以下のような形態の催事をいいます。

- (1) 自社社員・販売員・販売代理店を対象とした報奨・研修・慰労目的の旅行
- (2) 業績に応じて一定の条件をクリアした社員を選抜して開催する催事
- (3) 催事の中に、経営方針・新商品等についての会議や研修等の要素が入るものもあるが、主目的が「参加社員のモチベーション向上」、「好業績に対する報奨」である催事

※したがって、上記の要件に該当しない教育旅行(修学旅行、ゼミ旅行等)、募集型企画旅行、ファンクラブ向けツアー等は除きます。

■インセンティブ旅行主催企業の業種選択について■

インセンティブ旅行主催企業の業種については、4ページ目の表1から一番近いと思われるものを選択してください。

【催事区分 I (Incentive Travel) の例】

「〇〇株式会社 全社研修旅行」、「〇〇販売店グループ 成績優秀者表彰旅行」、
「〇〇代理店 沖縄特別セミナーツアー」等

C (Convention / 学会・大会)

協会・学会・国内(国際)機関・団体等が主催する国際会議、学術会議、学会、研究会、~~報告会~~、~~大会~~、講習会、セミナー、シンポジウム、ワークショップ等

学会・大会は、公共機関が主催する公益性の高いテーマを討議する国内・国際会議、大会等、または学術団体等が主催する学術的、技術的な議論・研究発表を目的とした学術会議、研究会、報告会等を指します。具体的には以下の様な形態の催事をいいます。

- (1) 官公庁等(地方自治体等を含む)が主催する政府間協議、全国会議、エリア会議等
- (2) 国際・国内の公共機関・団体等が主催する加盟国・団体の全体会議、調整会議等
- (3) 学術団体、研究機関等が主催する学術集会や研究発表会、ワークショップ、シンポジウム等
- (4) 業界団体等が主催する年次総会やテーマごとの発表等。ただし、M(Meeting/企業・団体会議)に該当するものを除く。

■開催された学会・大会等の分野選択について■

学会・大会の分野については、4ページ目の表2から一番近いと思われるものを選択してください。

【催事区分 C (Convention) の例】

「日本〇〇学会 学術集会」、「〇〇協会 第〇〇回総会」、「〇〇に関する国際会議」等

E (Exhibition、Event / 展示会・見本市・イベント)

展示会、見本市、商談会、イベント

展示会・見本市・商談会とは、国や地域を超えた「モノ」、「サービス」、「情報」の売買や商談を目的として開催する、商品やサービス等の展示・宣伝・デモンストレーションを行う催事をいいます。また、**本調査における**イベントとは、商品やサービスの販売促進、プロモーションの手段として開催する催事をいいます。

※ただし、Ex (Exhibition) の催事区分に相当する展示会であっても、フリーマーケット、路上販売会、美術・博物展等については本調査の対象外とします。また、Ev (Event) の催事区分に相当するイベントであっても、就職説明会、スポーツイベント、入学式・入社式、卒業式・修了式、各種試験（採用試験、資格試験）等については本調査の対象外とします。

■展示会・見本市、イベント等の催事分野について■

展示会・見本市、イベント等の催事分野については、4ページ目の表1から一番近いと思われるものを選択してください。

【催事区分 E (Exhibition、Event) の例】

〈Exhibition〉

「国際〇〇見本市」、「〇〇業界商談会」、「〇〇物産展」

〈Event〉

「〇〇ミュージックフェスタ」、「〇〇映画祭」、「〇〇ライブ」等

【表1】 M (Meeting)、I (Incentive Travel)、E (Exhibition、Event) 産業分類一覧
 (日本標準産業分類に基づく)

(A)	農業、林業
(B)	漁業
(C)	鉱業、採石業、砂利採取業
(D)	建設業
(E)	製造業
(F)	電気・ガス・熱供給・水道業
(G)	情報通信業
(H)	運輸業、郵便業
(I)	卸売業、小売業
(J)	金融業、保険業
(K)	不動産業、物品賃貸業
(L)	学術研究、専門・技術サービス業
(M)	宿泊業、飲食サービス業
(N)	生活関連サービス業、娯楽業
(O)	教育、学習支援業
(P)	医療、福祉
(Q)	複合サービス事業
(R)	サービス業 (他に分類されないもの)
(S)	公務 (他に分類されるものを除く)

【表2】 C (Convention) 会議分野一覧 (JNTO 国際会議統計に基づく)

(1)	政治、経済、法律
(2)	科学、技術、自然
(3)	医学
(4)	産業
(5)	芸術、文化、教育
(6)	社会
(7)	運輸、観光
(8)	社交、親善
(9)	宗教
(10)	スポーツ (講演会やセミナーの開催または併催の場合のみ)
(11)	その他